

contents.

データで見るはぼろの1年 ②

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内 ⑥

飲食店における感染防止対策の認証制度(通称「第三者認証制度」)のご案内 ⑨

情報プラザ | 冬期火災予防運動 ⑭



今月の表紙 | 羽幌の街並みを比べてみた(上:2021年撮影時 下:1982年撮影時)

(上写真:広報担当 下写真:羽幌町提供)

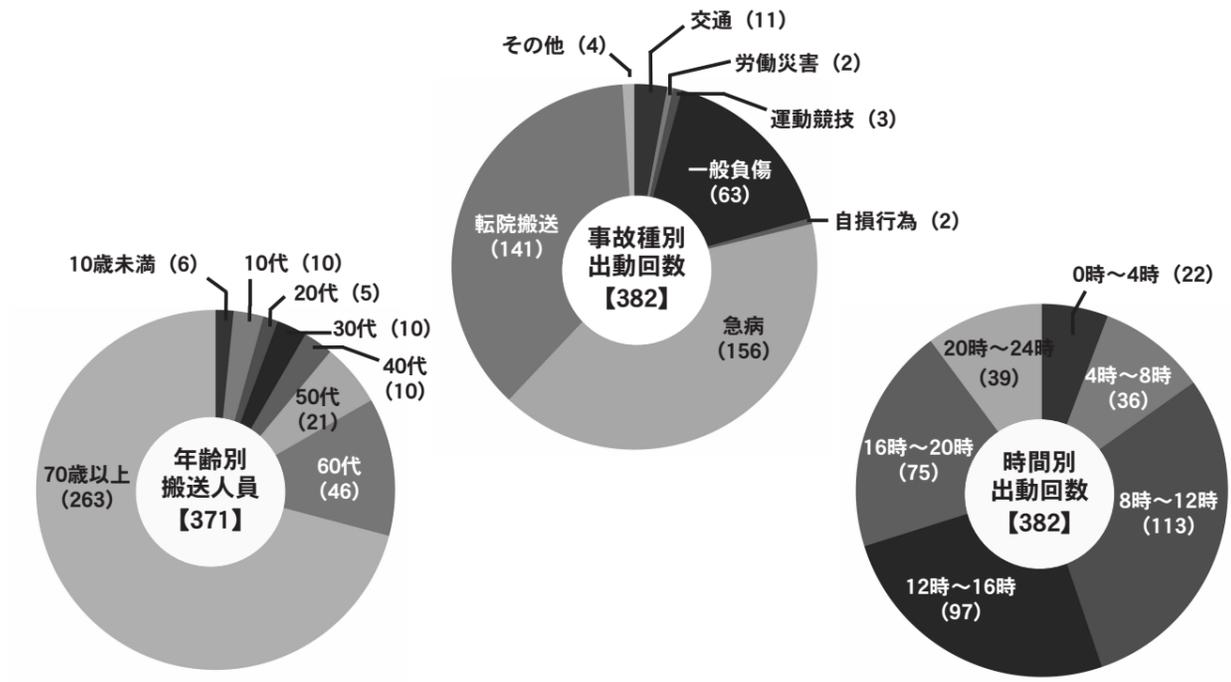


救急出動状況

北留萌消防組合消防署の救急出動回数は382回で、一昨年の330回を上回り、1カ月平均で見ると31.8回となっています。年齢別搬送人数では、全体の約69%を70歳以上の方で占めています。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
出動回数	30	39	26	33	32	28	27	42	37	31	25	32	382
搬送人員	30	37	26	32	30	27	26	40	35	32	25	31	371



人口・世帯数の推移状況

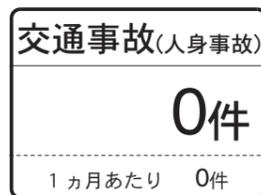
羽幌町の人口は10年前に比べ1,495人減少し、令和3年12月末現在の人口は6,531人で、昨年1年間では130人減少しています。主な増減を人口動態別にみると死亡が103人に対し、出生は24人で79人の自然減、転出と転入では51人の社会減となっています。また、世帯数は3,472世帯で一昨年から48世帯減少しています。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
人口	6,654	6,647	6,589	6,613	6,604	6,596	6,582	6,572	6,561	6,549	6,545	6,531
男	3,194	3,191	3,156	3,175	3,169	3,162	3,153	3,149	3,145	3,142	3,141	3,134
女	3,460	3,456	3,433	3,438	3,435	3,434	3,429	3,423	3,416	3,407	3,404	3,397
世帯数	3,515	3,505	3,489	3,515	3,512	3,508	3,499	3,496	3,490	3,482	3,480	3,472
(主な増減内訳)												
出生	3	5	1	3	2	3	1	0	1	1	1	3
死亡	△10	△13	△6	△5	△9	△5	△12	△12	△11	△10	△3	△7
転入	8	8	39	78	8	4	5	15	8	12	13	3
転出	△8	△7	△92	△52	△10	△10	△8	△13	△9	△15	△15	△13
増減計	△7	△7	△58	24	△9	△8	△14	△10	△11	△12	△4	△14

※外国人を含む。

交通事故発生状況

昨年の全国の交通事故死者数は2,636人で、対前年で203人減少しています。北海道全体の交通事故死者数は対前年で24人少ない120人。都道府県別ではワースト5位となっています。羽幌町においては人身事故件数は0件で、一昨年（4件）より4件減少しています。



※ 令和3年3月末現在

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
人身事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物損事故件数	17	12	4	8	3	11	3	4	5	16	4	14	101



人口・世帯数の推移(12月末)

西暦	人口	世帯
2020年	6,661	3,520
2019年	6,796	3,548
2011年	8,026	3,865
2001年	9,436	4,077



羽幌炭鉱マスコットキャラクター「タンちゃん」

気象状況

令和3年の最高気温は、市街地区34.4℃、焼尻地区31.6℃と、いずれも観測史上最高を記録し、最低気温は一昨年より4℃高い-17.8℃となりました。

また、6月の降水量は23.0mm、7月の降水量は13.5mmと少雨でしたが、総降水量は1,416mmと一昨年より114mm増加しています。

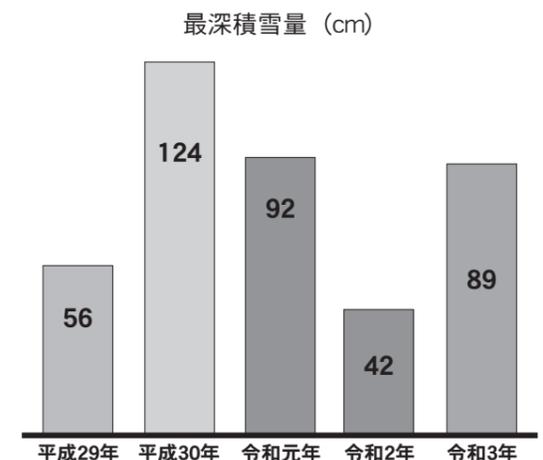
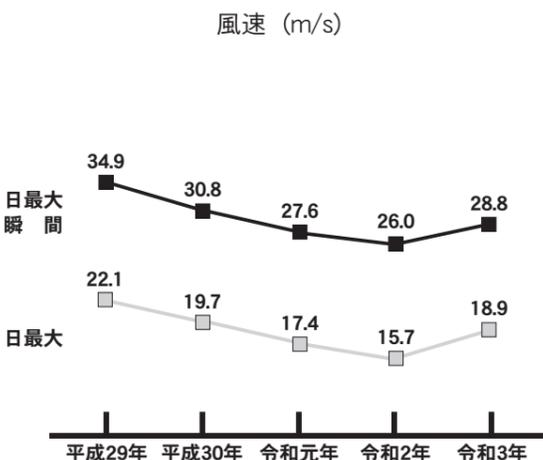
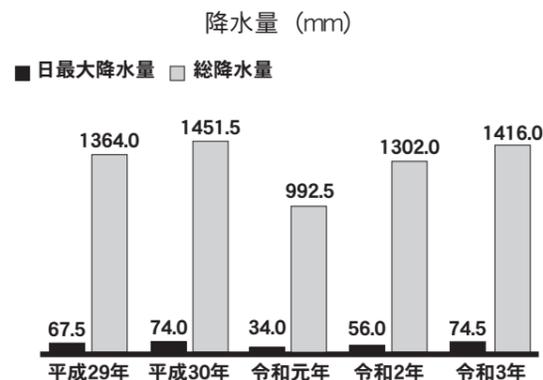
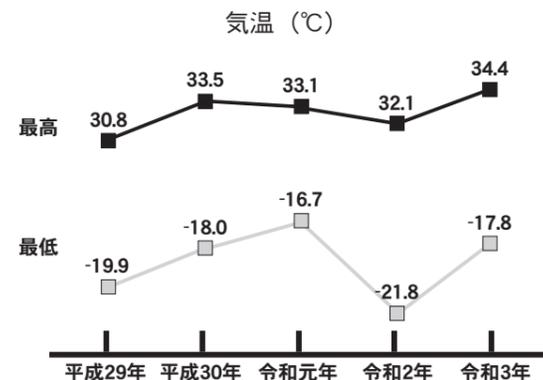
最高気温(起日)	日最大降水量(起日)
34.4℃ (8/1)	74.5 mm (10/4)
最低気温(起日)	日最大瞬間風速(起日)
-17.8℃ (2/7)	28.8m/s (2/16)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
気温	平均	-5.1	-3.2	1.9	6.5	11.6	16.5	22.8	21.6	17.1	11.1	6.4	-1.0
	日最高	3.9	4.7	15.2	19.0	23.8	29.3	33.9	34.4	24.5	21.9	16.9	12.4
	日最低	-17.0	-17.8	-15.7	-3.7	1.5	3.6	16.1	7.9	6.9	-0.3	-1.6	-16.6
降水量	合計	107.5	157.0	38.0	72.0	93.5	23.0	13.5	83.0	185.0	247.0	183.0	213.5
	日最大	11.0	29.5	13.5	21.5	31.0	14.5	11.5	22.0	74.0	74.5	31.0	28.5
	日最大(1時間)	3.5	5.5	3.0	4.5	5.0	4.0	9.5	10.0	23.0	30.5	8.5	7.0
風速	平均	5.3	5.6	4.4	4.6	3.8	3.2	2.7	3.4	3.3	4.3	5.2	5.7
	日最大	18.9	17.9	14.3	12.2	11.7	12.2	8.3	9.5	9.2	13.6	14.4	17.8
	日最大瞬間	28.4	28.8	21.4	20.3	19.2	18.5	12.4	15.5	15.8	21.2	24.9	27.5

※「最大風速」は10分間の平均風速の最大値、「最大瞬間風速」は瞬間風速の最大値です。

(単位:℃・mm・m/s)

一年別比較表



ごみ収集状況

区分別のごみ収集状況は表のとおりとなっています。総収集量は平成14年度にごみ収集の有料化が始まって以来減少傾向にありましたが、昨年は対前年で約15tの増加となっています。今後も各家庭においてごみの分別を徹底するとともに、ごみの減量化に取り組みましょう。

ごみ収集量

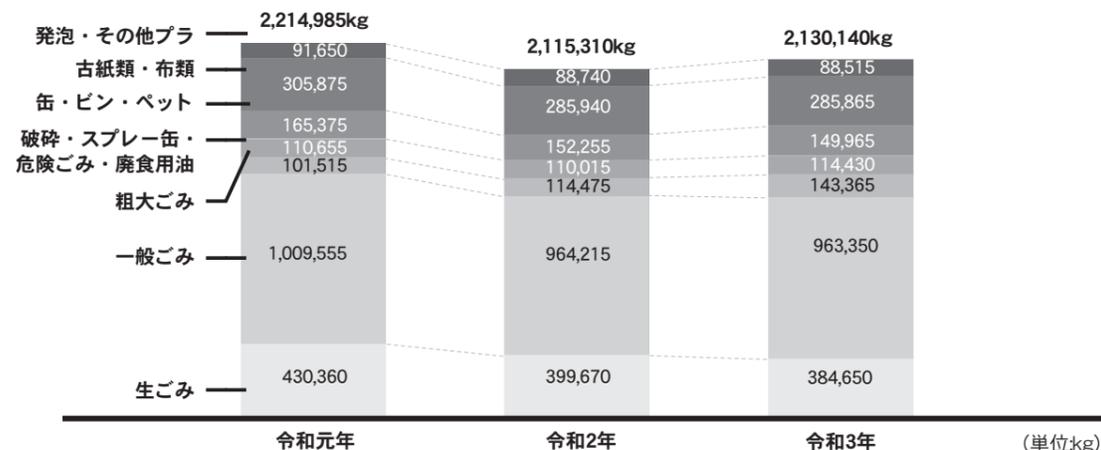
2,130 t

1世帯あたり 613.5 kg

生ごみ	一般ごみ	粗大ごみ	破碎ごみ	スプレー缶	危険ごみ	廃食用油	缶	ビン	合計
384,650	963,350	143,365	105,775	2,715	3,290	2,650	39,805	72,715	2,130,140
ペットボトル	段ボール	新聞	雑誌	紙パック	雑がみ	布類	発泡スチロール	その他プラ	
37,445	116,250	62,785	56,435	1,735	48,500	160	345	88,170	

1月～12月

(単位:kg)



上水道 / 下水道使用状況

上水道は工業用、臨時用以外の用途の使用量が減少し、昨年全体の使用量は一昨年と比較して14,215m³減少しました。

また、下水道は接続件数が増加し、これに伴い家庭用は一昨年と比較して使用件数で1件、営業・工業・団体用は2件の増加となっています。

	家庭用	営業用	工業用	団体用	浴場用	臨時用	船舶用	合計
上水道	416,694	89,746	66,272	61,724	19,933	218	35	654,622
下水道 (12月末件数)	278,515 (1,866)	【営業・工業・団体計】 125,043 (126)			19,933 (1)	-	-	423,491

1月～12月

(単位:m³)

上水道使用量

416,694m³

1人1日あたり 187 ℓ

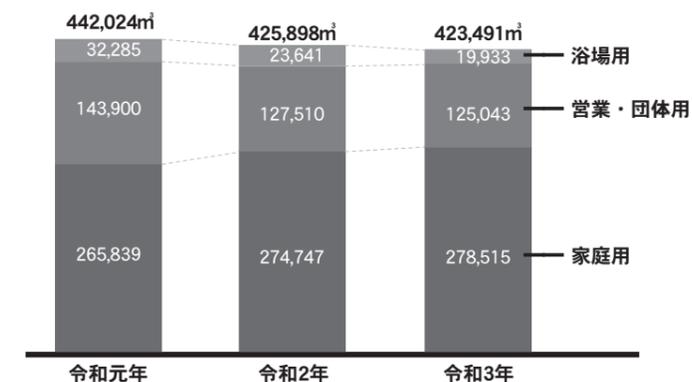
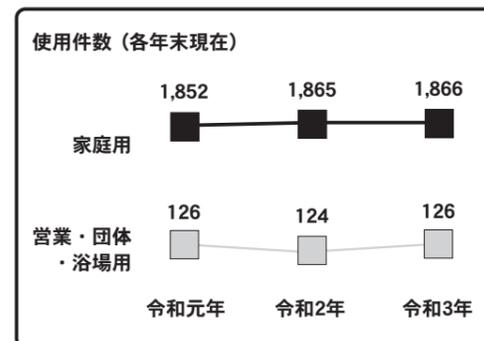
下水道使用量

278,515m³

1世帯1日あたり 407 ℓ

※ 家庭用のみ。世帯は年間平均。

下水道の推移



(単位:m³)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

給付金を受給するためには、手続きが必要になります。

☆ 給付金支給額 1世帯あたり10万円

☆ 給付金支給時期 2月末以降予定

☆ 支給対象及び申請方法



① 令和3年度住民税(均等割)が非課税の世帯

I 世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

町から確認書が届きますので、次の項目を確認して福祉課社会福祉係へご提出ください。(郵送可)

※ 一部申請が必要な場合があります

【確認事項】

- 記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
- 住民税が課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと

II 世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合

令和3年度の住民税課税情報を町が転入前市区町村へ照会を行い、対象となる世帯であることを確認できた後、確認書が届きますので、お待ちください。

対象となると思われる世帯で確認書が届かない場合は、福祉課社会福祉係までお問い合わせください。

I・IIの確認書提出期限：発行日から3カ月以内

② 令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

給付金を受け取るには、申請が必要です。

申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに福祉課社会福祉係へご提出ください。(郵送可)

申請期間：2月14日(月)～9月30日(金)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。(適用される限度額は、福祉課社会福祉係にお問い合わせください。)

ご注意!!

住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場等に都道府県・市区町村や国(の職員)等をかたる不審な電話や郵便があった場合は、福祉課社会福祉係や羽幌警察署(☎62-1110)または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

⇒お問合せ先 福祉課社会福祉係 ☎68-7004 (課直通)

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(追加給付金)のご案内

国において、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、対象児童1人あたり10万円相当の支援を実施することが決まり、町では先行給付金として対象児童一人あたり5万円を支給しました。

今回は残りの5万円を追加給付金として次のとおり支給しますので、町から「支給に関する通知文」または「追加給付金の支給通知書」が届いていない支給対象者は申請書をご提出ください。

▶ 対象児童

次のいずれかに該当する児童が対象となります。

- ① 令和3年9月分(令和3年9月に生まれた児童は令和3年10月分)の児童手当の対象となっている児童
- ② 令和3年9月30日時点で高校生等(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童
- ③ 令和3年10月1日～令和4年3月31日までに生まれた児童

▶ 支給対象者

対象児童の保護者のうち、主に生計を維持している方の所得が、次の児童手当の所得制限限度額未満の場合は支給対象者となります。

【児童手当の所得制限額】

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入の目安
0人	622万円	833万3千円
1人	660万円	875万6千円
2人	698万円	917万8千円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万円
5人	812万円	1,040万円

※ 児童手当の特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を受給している方は、所得が児童手当の所得制限限度額を超えているため、支給対象者になりません

▶ 支給額

対象児童1人につき5万円

(先行給付金と合わせて10万円)

▶ 支給方法

申請書に記載された口座に振り込みます。

▶ 申請について

- ① 1月中旬以降に町から「支給に関する通知文」または「追加給付金の支給通知書」が届いた支給対象者

↓

申請は不要です

- ② 1月中旬以降に町から「支給に関する通知文」が届いていない支給対象者
- ③ 公務員の一部の方や高校生だけの世帯の方で「子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)」の申請をされていない方

↓

町に先行給付金と追加給付金の両方を申請していただく必要がありますのでお問い合わせください。

申請書は町のホームページからダウンロードできます

▶ 申請書の提出期限

2月28日(月)

※ ただし、提出期限後に出生届を提出する場合は、出生届と同時に申請してください

「子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金・追加給付金)」の詐欺に注意!

申請内容に不明な点があった場合、町からお問い合わせをすることがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料等の振り込みを求めることは、絶対にありません。

不審な電話がかかってきた場合は、速やかにお問い合わせまたは羽幌警察署(☎62-1110)にご連絡ください。

☎お問合せ先 福祉課子ども係 ☎68-7004

後期高齢者医療制度のお知らせ～高額介護合算療養費について～

後期高齢者医療と介護保険の両方を利用している世帯の負担額を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療費と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が各保険者から支給されます。該当になれば広域連合から申請書が届きますので、それを役場へ提出いただくことが必要となります。

- 後期高齢者医療費または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 限度額を超えた額が500円以下の場合には支給されません。



【自己負担限度額表】 【1年分の自己負担額の計算期間：令和2年8月1日～令和3年7月31日】

医療費・介護の自己負担割合	所得区分	自己負担限度額
3割	課税所得690万円以上	212万円
	課税所得380万円以上	141万円
	課税所得145万円以上	67万円
1割	住民税課税世帯	56万円
	住民税 区分Ⅱ（※1）	31万円
	非課税世帯 区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）または高齢福祉年金を受給している方

☎ お問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601 福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004（課直通）

三好 由美子の 地域おこし協力隊日記 #6



積雪が一番深くなる時期になりました！こんにちは、地域おこし協力隊の三好です。

北海道の節分では落花生を使うと知って驚きました。私の出身である千葉県は落花生の名産地ですが、節分の豆は大豆派が多いです。大豆の生産量全国1位の北海道とは逆になっていて面白いな、と感じる今日この頃です。

兵庫県豊岡市のコウノトリと人との共生するまちづくりを視察しました

豊岡市では、日本では一度絶滅した野生のコウノトリを復活させ、コウノトリが暮らす環境を豊かにすることで、地域の農業や教育も豊かにするまちづくりを行っています。私が取り組むシーバードフレンドリーの活動も「海鳥を取り巻く自然環境を豊かにすることで、地域の産業も豊かになる」ことを目指しており、鳴門市に続いて視察に行きました。

豊岡市はコウノトリにも人にもやさしい農作物をブランド化し、「コウノトリ育むお米」を市内の全小学校の給食に出しています。

羽幌地域の自然と人のくらしが豊かに続いていくための取り組みを行っている人、取り組みたいと思っている人が地域にはたくさんいます。そんな方々を応援する活動や仕組みづくりを目指していきたいです！



コウノトリの餌場は生き物がたくさんいる田んぼや湿地など

シーバードフレンドリー
推進協議会 (SBF)



Facebook



Instagram

羽幌の自然すなっぷ

「吹雪の中でたたずむ

オジロフシと羽幌沿海フェリー」

ツーショットで夕陽がピースサイン



飲食店認証制度

飲食店における感染防止対策の認証制度（通称「第三者認証制度」）のご案内

北海道では、道が定めた感染防止対策基準を満たした飲食店について認証する「北海道飲食店感染防止対策認証制度」の申請を受け付けています。

認証を取得していただくことで、店舗における感染拡大のリスク低減や、感染防止対策への取組をアピールできる、感染拡大の傾向が見られる際に営業時間や酒類提供に係る制限が緩和されるといったメリットがございますので、飲食事業者のみなさまは、ぜひ本認証制度への申請をお願いします。

<取得のメリット>

- ★ 店舗における感染拡大のリスク低減
- ★ 感染防止対策への取組をアピール（道HPでも公表）
- ★ 感染拡大の傾向がみられる際に、営業時間や酒類提供に係る制限が緩和
- ★ ワクチン・検査パッケージの適用により、行動制限要請時に1テーブル4人までという利用者の人数制限緩和
※ 1月27日より開始した、まん延防止重点措置の適用期間中は、ワクチン・検査パッケージ制度の適用や対象者全員調査の実施による人数制限の緩和は行いません

対象事業者

道内で飲食業の営業許可を受けている事業者

- ※ 店舗（テイクアウト、デリバリー型店舗等除く）ごとに申請が必要となります

認証基準

感染防止のために道が定める基準（必須項目）を全て満たすことが必要です

認証の流れ



☎ **お問合せ先** 北海道留萌振興局 産業振興部 商工労働観光課 ☎ 0164-42-8440

制度の詳細はこちら ➡



全国瞬時警報システム(Jアラート)

全国一斉情報伝達試験のおしらせ

弾道ミサイル発射や地震・津波などの緊急事態の発生を瞬時に知らせるJアラートの全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施します。

試験を実施するにあたり、“防災infoはぼろ”により戸別受信機やスマートフォンからサイレン音等が流れますが、システムの正常な動作、迅速かつ確実な情報伝達を確認するための試験ですので、災害等とお間違えのないようご注意ください。

- 日 時 2月16日(水) 11時00分頃
- 内 容 防災infoはぼろ受信端末からサイレン音が鳴動
- 受信端末 町から貸与された戸別受信機、タブレット型端末専用アプリ(@インフォカナル)がインストールされたスマートフォン
防災情報を受け取るためメールアドレスを登録した携帯電話
離島地区屋外スピーカー



※ Jアラートとは？

弾道ミサイル発射や津波発生、気象特別警報発表など、すぐに対処しなければならない事態が発生した場合に、国が人工衛星等を通じて瞬時に警報などを伝える仕組みで、全国の市区町村で整備されているシステムです。

☎ **お問合せ先** 総務課総務係 ☎ 62-1211

脳卒中について

文= 清水 雅代(保健師)

脳卒中とは？

脳の内部にある動脈が詰まったり、破裂したりすることで起こります。医学の進歩により死亡率は下がっていますが、麻痺などの重篤な後遺症を残すことがあります。

脳卒中の主なタイプ

- 脳出血 ~ 脳内の細い動脈がもろくなり、破裂して脳内に出血します。
- クモ膜下出血 ~ 脳を覆っているくも膜の近くの血管のコブの破裂や、血管の奇形で起こります。突然起こる激しい頭痛・おう吐が特徴です。
- 脳梗塞 ~ 脳の動脈が血のかたまりで詰まって血流が止まることで起こります。
- 一過性脳虚血発作 ~ 麻痺や言語障害などの症状があらわれて数十分から数時間で消えることがあります。脳梗塞の前触れと捉え、早めに病院を受診しましょう。

こんな症状がでたら要注意

脳卒中は突然起こり、時間とともに脳の損傷が進みます。次の症状が現れたときはすぐに病院を受診しましょう。

- 片方の手足・顔半分の麻痺やしびれがおこる
- ろれつが回らない、言葉が出ない、他人の言うことが理解できない
- 力はあるのに立てない、歩けない、フラフラする
- 片方の目が見えない、物が二つに見える、視野の半分が見えない
- 経験したことのない激しい頭痛がする



脳卒中にかかる最大の原因は高血圧です

脳卒中の多くは生活習慣病が原因となって動脈硬化が進むことで起こります。そのなかでも特に注意したいのが高血圧です。血圧が高い状態が続くと、血管壁に負担がかかるため血管が損傷し、動脈硬化を悪化させる原因となります。

正常血圧の人に比べて、Ⅰ度高血圧の人は約3倍、Ⅲ度高血圧では約8倍脳卒中にかかりやすいと言われています。血圧が高くなっても症状が現れないことがほとんどですので、定期的に血圧測定を行い、高い状態が続く場合は医師に相談しましょう。

治療中の方は医師の指示を守り、適正な管理に努めましょう。

日本高血圧学会 高血圧診療ガイドライン2019 (2019年4月25日発行)

血圧値の分類	家庭血圧(mmHg)			診察室血圧(mmHg)		
	収縮期血圧		拡張期血圧	収縮期血圧		拡張期血圧
正常血圧	< 115	かつ	< 75	< 120	かつ	< 80
正常高値血圧	115 - 124	かつ	< 75	120 - 129	かつ	< 80
高値血圧	125 - 134	または	75 - 84	130 - 139	または	80 - 89
Ⅰ度高血圧	135 - 144	または	85 - 89	140 - 159	または	90 - 99
Ⅱ度高血圧	145 - 159	または	90 - 99	160 - 179	または	100 - 109
Ⅲ度高血圧	≥ 160	または	≥ 100	≥ 180	または	≥ 110



※ 高血圧は、家庭血圧および診察室血圧によって診断されます。この際、両者に較差がある場合、家庭血圧による診断を優先します。

📍お問合せ先 すこやか健康センター ☎ 62-6020



◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇



一万円選書
 北国の小さな本屋が起こした奇跡の物語

岩田 徹 / 著 ポプラ社

本をどう選び、どう読むか——。
 経営難にあった北海道砂川市の「いわた書店」が、2007年から始めた「一万円選書」。読者の琴線に触れる選書術で多くの感動を生んでいる。さまざまなメディアで話題となり常時3000人待ちともいわれている一万円選書を書籍で疑似体験するとともに、いわた書店の哲学を伝える。



錯視で遊ぼう

杉原 厚吉 / 著 誠文堂新光社

実際にはまっすぐの線が斜めに見えたり、同じ色のはずがまったく別の色に見えたり。みなさんは「錯視」を体験したことがありますか？
 ものを実際とは異なるように知覚する「錯視」は、本当のことがわかってでも修正ができない脳がつくり出した不思議でおもしろい現象。見て、知って、つくって楽しもう！

◇◇◇ 新着図書 <一部をご紹介します> ◇◇◇

一般書

- ミス・パーフェクトが行く！ 横関 大 著
- 母親からの小包はなぜこんなにダサいのか 原田 ひ香 著
- 死ぬまで、働く。池田 きぬ 著
- 児童養護施設という私のおうち 田中 れいか 著
- 踏切の世界 chokky 著
- これならできる！DIYで作る収納家具 山田 芳照 著
- 月の番人 トム・ゴールド 著

児童書

- アブナイこうえん 山本 孝 作
- 博物館の少女 怪異研究事始め 富安 陽子 著
- 藤井旭の天文年鑑 2022年版 藤井 旭 著
- 恐竜と古代の生物図鑑 平山 廉 日本語版監修
- いろ 神永 暁 監修
- すみっこぐらしデコ文字かきかたブック
 サンエックス キャラクター監修

あざらしおはなし会

3月12日 (土) 14時00分から

絵本の読み聞かせをしています。紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により中止の場合があります。



図書室カレンダー

○印は図書室がお休みの日です

2月						
日	月	火	水	木	金	土
				10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12



掲載希望の3才くらいまでの
 お子さんを募集中！
 詳しくはお問い合わせください。

応募待ってるオロ！
 QRコードから直接
 申込みできるオロ！



地域振興課広報係
 ☎ 0164-68-7013 (課直通)
 ✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp



冬道での交通事故防止

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

この時期は気温の低下とともに、降雪などの影響で路面状況が悪化し、追突やスリップなどの冬型事故が多く発生します。車を運転する方は特に次の5点に注意し、事故の防止に努めましょう。

① 余裕を持った運転を

目的地までの天気や道路状況を事前に把握して時間に余裕を持って出発しましょう。

② スピードダウンと慎重な運転を

冬道では、スピードダウンと路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。

③ 「急」のつく運転操作は危険

急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険ですのでやめましょう。

④ 交差点に注意

雪山で見通しが悪い交差点などでは、徐行と安全確認を徹底しましょう。

⑤ 悪天候に注意

吹雪や大雪など悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。



違法・迷惑駐車防止

『やめましょう みんなが困る 迷惑駐車』

違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。

- 道路を狭くして通行の妨害になります
- 緊急車両の活動を妨げます
- 歩行者事故などの原因になります
- 除排雪作業の障害となります



サイバー犯罪の被害に遭わないためにセキュリティ対策を！

Cybersecurity for ALL ～誰も取り残さないサイバーセキュリティ～

近年、ネットバンキングによる不正送金や偽サイトによるフィッシング詐欺など、サイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。サイバー犯罪の被害に遭わないために、次のような対策をとりましょう。

- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
- パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする
- 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない
- オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。

➡お問合せ先

羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569

羽幌警察署HP <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>

『三ない運動+1』の推進！ 暴力団を『利用しない』『恐れない』『金を出さない』

情報プラザ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、北海道に“まん延防止等重点措置”が適用されましたが、町内の公共施設等については、原則、通常どおり開館または利用可能です。

なお、施設等は、北海道の措置内容を遵守し、基本的な感染防止対策（3つの密の回避、適正なマスク着用、手指の消毒、人と人との距離の確保、こまめな換気等）を徹底した上で開館します。利用する際の注意事項など詳しくは、各施設または所管課へお問い合わせください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)

👉 <https://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

おしらせ



春のあんしんネット・新学期一斉行動

満18歳未満のお子様にスマートフォン等、インターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は次の点に充分注意してください。

適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身に付け、正しく利用することが重要です。

家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。適切な生活習慣が身に付けられるように、お子様と一緒に話し合いそれぞれのご家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」等、ルールは具体的に決めることがポイントです。

フィルタリング等を設定する

「フィルタリング」は知識が十分でないお子様が不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集（2021年度版）」として取りまとめられています。

こちらからご覧ください ⇒



お問合せ

総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課
☎ 011-709-2311 (内線4704)

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)の申請期限は2月28日まで

子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限は2月28日までとなっておりますので、該当する方は忘れずに申請されますようお願いいたします。

詳細は7月号またはこちらをご確認ください。



ひとり親世帯分



ひとり親世帯以外の
子育て世帯分

お問合せ

福祉課子ども係 ☎ 68-7004

石綿による疾病の補償・救済について

労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因で、中皮腫や肺がんなどを発症したと認められた場合、労働者災害補償保険法に基づく各種の保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

過去に石綿業務に従事し、中皮腫などで亡くなられた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

お問合せ

・労災保険給付・特別遺族給付金(石綿健康被害救済制度)について

北海道労働局労働基準部労災補償課 ☎ 011-709-2311

・救済給付(石綿健康被害救済制度)について

北海道地方環境事務所 ☎ 011-299-1952

相談



生活・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

日時 2月22日(火)・3月10日(木)
10時00分～11時50分 (1 枠50分)

※**要事前予約**

【相談日の前日 15時00分まで】

場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室

料金 無料

予約・お問合せ

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

3月の定例相談

▶年金相談

厚生年金等の受給手続き、未支給年金の請求、年金受給者の各種届出等に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 3月10日(木) 午前10時00分～午後4時00分
※ 新型コロナウイルス感染症の状況により延期
または中止の場合があります

会場 役場4階 大会議室

予約・お問合せ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 3月10日(木) 午後1時30分～午後3時30分
※ 新型コロナウイルス感染症の状況により延期
または中止の場合があります

会場 役場1階 記者室

お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

募集



いちい大学の新生募集!

いちい大学は、羽幌町在住の60歳以上の方が、生きがいのある充実した生活をつくるための学習と交流の場をもつ大学です。あなたも入学しませんか?

対象 町内の60歳以上の方

授業料 無料(但し、学生自治会費など若干必要です)

申込期限 3月25日(金)まで

申込・お問合せ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

イベント・行事



児童生徒絵画・ポスター展入賞作品合同展

児童(園児)・生徒が各絵画・ポスター展に出品し、入賞した作品を一堂に展示する「合同展」を開催します。

期間 2月21日(月)～3月3日(木)まで
※2月27日(日)は休館日です

会場 中央公民館 1階展示ロビー

展示作品 令和3年度に各絵画・ポスター展等で
入賞した作品

お問合せ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

高齢者向け基礎体力向上講座 (冬季高齢者自主運動事業)の日程について

10月号に掲載しました高齢者向け基礎体力向上講座(1月14日中止分)を次の日程に振り替えて実施します。体育館の利用券をご持参のうえ、ぜひご参加ください。

日程 3月4日(金) 13時00分から14時00分
場所 総合体育館武道場

お問合せ すこやか健康センター内

羽幌町地域包括支援センター ☎ 62-6021



ガソリンの取扱いに注意しましょう!

令和元年7月に発生した京都府京都市伏見区の爆発事故を受け、ガソリンを容器に入れて販売する場合は、購入者および使用目的等を確認し、販売記録を作成しなければなりません。

みなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。

▶ガソリンを取り扱う時の注意事項

ガソリンを入れる容器

ガソリンを入れる容器は、消防法令に適合した一定の強度を有する金属製の材質の容器を使用しなければなりません。



ガソリン
携行缶



灯油用
ポリタンク

灯油用ポリタンクは
静電気が滞留しやすく
非常に危険です!
絶対にガソリンを入れ
ないでください!!



購入するとき

セルフスタンドでは、利用者がガソリンを自動車等へ給油することは出来ませんが、自ら携行缶等に入れることは出来ません。

運ぶとき

容器はキャップをしっかりと閉め、注入口を上方向に向けて、転落、転倒、破損しないように積載してください。

保管するとき

ガソリンは火災が発生すると、延焼拡大する危険が極めて高いので、保管することは極力控えてください。

- ・ 火気のある場所、高温になることが予想される場所、直射日光のあたる場所等は避けてください。
- ・ 一定以上の数量を保管する場合には、あらかじめ消防機関へ届け出て、消防法令等に適合した方法で保管する必要があります。

お問合せ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

町民スキー場「びゅー」からのお知らせ

3月1日(火)から以下のとおり開設時間が変更になります。お間違えのないよう、ご来場ください。

月曜日 休場

火～金曜日 17時00分～21時00分 (ナイターのみ)

土・日曜日 13時00分～17時00分

お問合せ

町民スキー場びゅー ☎ 62-6800

総合体育館内 社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030

1月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から1月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月
発生件数	0 件
死者	0 人
負傷者	0 人

消防情報

区分	当月
救急出動	34 件
搬送人員	32 人
火災件数	0 件

損害額 0 円

死者 0 人

負傷者 0 人

冬期火災予防運動「2月15日～25日」

この運動は、住民一人ひとりが火災の恐ろしさを認識するとともに、出火の絶無と火災による死傷者の発生を未然に防止することを目的としています。

▶住宅火災 いのちを守る8つのポイント!

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない。
- ②ストーブのそばに燃えやすいものを置かない。
- ③ガスコンロ等のそばを離れる時は必ず火を消す。
- ④電気器具のたこ足配線はしない。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために防炎製品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや子供、身体の不自由な方を守るために隣近所の協力体制をつくる。

▶住宅用火災警報器の点検・お手入れを忘れずに

平成21年6月1日から既存建物に対する住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、10年以上が経過しました。バッテリーは約10年で切れてしまいます。火災により命を失わないように今一度点検をお願いします。

- ・ 電池交換(交換できない機種は、本体を新しいものに取り換えてください)
- ・ 定期的な作動確認(点検ボタンを押す、またはひもを引く)

お問合せ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和4年3月分外来診療体制】

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	○	○	○		○	◎は消化器 佐々尾医師	8:00~11:00
					◎		◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師(*3日・17日完全予約)	
	予約制	○	○	○	○	○	(第4水曜日 23日は休診)	
				◎*			◎は循環器(*第4水曜日 23日) 留萌市立病院 高橋医師	※完全予約制
	予約外	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師(31日) ※変更となる場合もあります	8:00~11:00
午後	予約制	○					引野医師(7日)	※予約制
	予約優先			○	○		八島医師(3日・9日・17日・23日)	
	予約優先					○	穴口医師(4日・11日・25日)	8:00~11:00
	予約制	○					佐々尾医師	※完全予約制
	予約優先	○	○			○	重原医師(*3日・17日)	
予約優先	○	○		○		(1日・3日・7日・8日・10日・14日・15日・17日・22日・24日・28日・29日・31日)	13:30~15:00 (3日・8日・10日・22日・24日・31日は内科のみ)	
予約制		○				渡部医師(8日・22日)	※完全予約制	
予約優先					○	覚田医師(11日・25日)		
予約優先					○	穴口医師(3日・10日・24日・31日)	13:30~15:00	
小児科		○	○	○	○	○	旭川医大医師(日程未定)	8:00~11:00 13:00~15:00
婦人科(毎週火曜日)			○				金野医師 (1日・8日・15日・22日・29日)	8:00~11:00 13:30~15:00
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)		○	○*				旭川医大医師 (1日・2日・8日・15日・16日・22日・29日) ※変更となる場合もあります	※全日完全予約制 (*2日・16日は予約検査のみ)
泌尿器科(毎週木曜日)					○		札幌医大医師 (3日・10日・17日・24日・31日)	8:00~10:30
耳鼻咽喉科(第1・3・5水曜日)			○				札幌医大医師(2日・16日・30日)	※完全予約制
皮膚科(毎週金曜日)						○	札幌医大医師 (4日・11日・18日・25日)	8:00~11:00
巡回診療	中央老人寿の家：第1木曜日(3日) / 上築集会所：第1金曜日(4日)							
人間ドック・特定健診	人間ドック：毎週水曜日 特定健診及び生活習慣病健診：月~木曜日							※予約制

注) 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

- * 砂川市立病院木村医師の総合診療は、希望された方全てへの診療はできない場合があります。
- * 中央老人寿の家(羽幌町)と、上築中央集会所(羽幌町)の巡回診療については、令和4年3月をもって、休止とします。再開については未定です。

☎お問合せ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康

3月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日および祝日を含め、救急診療を行っています。



20日(日) 加藤病院(羽幌町)
☎ 62-1005

3月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
3日(木)	乳児健診*	13:00 ~	健康センター
24日(木)	1歳6カ月児健診*	12:30 ~	健康センター
7日(月)	うさこちゃん		
14日(月)	遊びの広場★	9:30 ~	健康センター
毎週	※29日(火)は休みです		
火・金			
毎週水	午前の自由開放★	9:30 ~	健康センター
	※30日(水)は休みです		
毎週木	あいあいサークル★	9:30 ~	健康センター
	※31日(木)は休みです		

お問合せ すこやか健康センター内
★子育て支援センター ☎ 62-1656
*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「ごごうさ」開放中です!
(13時00分 ~ 16時00分)**

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に、すこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉
「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です。

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますのでお気軽にご利用ください。

毎週水曜日 9時00分~17時00分(祝日除く)

会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)
連絡・お問合せ NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

弁護士による出張無料法律相談会

旭川弁護士会では、毎月1回管内を巡回し相談会を開設しています。法律に関する相談がありましたらご利用ください。

対象者 羽幌町、留萌市、増毛町、小平町、苫前町、初山別村に住んでいる方

実施日程・場所

実施日	実施自治体	実施場所
3月23日(水)	羽幌町 ☎0164-62-1211	羽幌町勤労青少年ホーム

※相談時間は13:00~16:00までの間で、1人30分程度です。

相談内容 法律相談全般(例:債務整理、離婚・相続、民事・刑事事件など)

申込方法 実施日前日までに、下記までお申込ください。

相談料 無料

主催 旭川弁護士会

申込・お問合せ 福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(係直通)



人のうごき

令和3年12月～令和4年1月中の掲載希望届出分

おたんじょう

田中 伊織 ^{いおり} くん	(寛章・由莉彩)	南2の2
伊藤 雅 ^{みやび} ちゃん	(拓輝・香緒里)	南町
佐藤 謙治 ^{けんし} くん	(蔵治・彩香)	南町

おくやみ

伊藤 サダ ^{さだ} さん	99歳	栄町
品田 和夫 ^{わづ} さん	86歳	栄町
佐藤 勝 ^{かつ} さん	78歳	北5の2
和田 豊 ^{とよ} さん	93歳	栄町
相澤 清行 ^{きよゆき} さん	72歳	焼尻
三輪 弘 ^{ひろ} さん	95歳	栄町
岩倉 信義 ^{のぶのり} さん	78歳	港町
武田 フサエ ^{ふさえ} さん	87歳	南大通4
折館 一男 ^{かずお} さん	82歳	栄町
前野 次郎 ^{じろ} さん	80歳	栄町
鶴川 政雄 ^{まさお} さん	86歳	栄町
竹内 幸雄 ^{ゆきお} さん	90歳	栄町
森 道子 ^{みちこ} さん	91歳	北町
梅田 ミサヲ ^{みさお} さん	99歳	栄町

人口と世帯数(1月末)

人口	6,524人	(- 7)
男	3,130人	(- 4)
女	3,394人	(- 3)
世帯数	3,471世帯	(- 1)

()は前月比

戸籍の届出について

戸籍の届出は休日も対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。(☎ 68-7003 ※休日可)



Dr. 佐々尾の健康カルテ

先月号では胆嚢結石についてお話ししました。同じく胆嚢にできる「胆嚢ポリープ」も健診で多く指摘されるものの一つです。ポリープは粘膜にできる隆起した病変で、さまざまな臓器にできますが、胆嚢の粘膜にできたものを指します。

胆嚢ポリープは症状がなく、健診の超音波検査で偶然見つかることが多いものです。健診受診者の5～10%程度に指摘されると報告されていますので、おそらく指摘された経験のある方は多いと思います。ポリープができやすい方は、肥満、糖尿病や脂質異常症(高脂血症)のある方とされています。

胆嚢ポリープには種類があり、その90%が「コレステロールポリープ」とされるもので、胆汁とよばれる消化液の中のコレステロールが粘膜に沈着してできるものです。多くは数ミリ以内で、複数できることもあります。良性のポリープですので心配はありません。ほかの種類ポリープでも基本は良性ですが、悪性になるタイプもあるため、定期的な観察が必要です。

よく知られるポリープである大腸のポリープは、内視鏡で形や表面の模様や色などを見て、あるいは実際に組織をつまんで、良性と悪性を判断できますが、胆嚢はエコー(超音波)検査以外の方法は基本的にありません。血液検査でも判断はできません。エコーで形は判断でき、キノコのように茎があるもの、白く見えるものはたいていの場合大丈夫で、10mmを超えているもの、丘のように根元が広がっているようなタイプ、黒やグレーに見えるものは精密検査が必要になります。精密検査はCTやMRI、超音波のついた特殊な胃カメラで調べることもあります。

胆嚢癌の可能性があると判断される場合は切除が必要となりますが、ポリープだけを切除することはできないため、胆嚢を切除することとなります。腹腔鏡を用いて傷の少ない手術で済むこともありますが、肝臓と接する場所にポリープができている場合は、開腹して切除することになります。

手術が必要ではない場合は、さきほど述べたように定期的な経過観察となりますが、指摘された当初は半年ごと、変化がないようであれば1～数年に1回程度の経過観察で良いでしょう。経過中に大きくなる場合は精密検査になります。

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)



広報はぼろ 令和4年2月号 No.704 発行 羽幌町 078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1 編集 地域振興課
電話 0164(68)7013 FAX 0164(62)1219 メール c-kouhou@town.haboro.lg.jp ホームページ www.town.haboro.lg.jp